4 一民健康保険に加入のみなさんへ

証を送付します。》 《8月1日から使える新しい保険

場合がありますので、あらかじ で、世帯主様宛てに送付します。 険証)を7月下旬に普通郵便 めご了承ください。 国民健康保険被保険者証 配達には、1週間程度かかる (保

せください。 なお、手元に届かない場合 町民税務課までお問い合わ

1日以降に破棄してください。 現在お使いの保険証は、8月

○変更点

令和4年7月31日 令和3年7月31日

有効期限

うになります M

※次に該当する方は、 が異なります。 有効期限

①77歳の誕生日を迎える方

1日生まれ

ます。 月の前月の月末までに送付し 誕生月以降の保険証は、誕生

2日以降生まれ

します。 は、 誕生月の翌月以降の保険証 誕生月の月末までに送付

②汚歳の誕生日を迎える方 で、ご確認ください。 誕生日以降の保険証について 際には、町から通知しますの 証」が交付されます。交付の 後期高齢者医療保険被保険者 は、誕生月の前月に「茨城県

③国民健康保険税の滞納がある方 します。 有効期限の短い保険証を発行

付する場合があります。 担となる「資格証明書」を交 ただき、 合には、 1年以上保険税を滞納した場 また、特別な理由がなく、 医療費が全額自己負 保険証を返還してい

○70歳以上の方へは、高齢受給



※ 明記されています。 「兼高齢受給者証」 の文字が

○お問い合わせ

町民税務課 町民G **28**1965 (直通)

者証との兼用証を送付します。

※負担割合が記載されます。

者証を送付します。》

めご了承ください。 場合がありますので、あらかじ に普通郵便で送付します。 保険者証(保険証)を7月下旬 配達には、1週間程度かかる

せください。 は、 なお、お手元に届かない場合

してください

認定証(減額認定証)

を申請

限度額適用・標準負担額減額

1日以降に破棄してください。 現在お使いの保険証は、8月

○変更点

有効期限

保険証の色

エンジ色

A B.E.

《8月1日から使える新しい保険 ※「一部負担金の割合」

後期高齢者医療保険に加入のみなさんへ

茨城県後期高齢者医療保険被

ご確認ください。

場合がありますので、

町民税務課までお問い合わ

ます。 ください。医療機関の窓口に提 示することで、負担が軽減され 帯となった方は、町へ申請して すでに減額認定証をお持ちの 令和2年度に住民税非課税世

です。 非課税世帯の方は、手続き不要 方で、新年度も引き続き住民税

○お問い合わせ

町民税務課 町民G 84.1965 (直通

○制度内容や手続きの詳細はこ **ちらから** 🖫



※通信費は、 個人負担と なります。

合ホームページ)

」が所得

判定により変更となっている